

# 有料道路割引の申請の流れ

(一般レーンのみでの割引を受ける場合)

## ふれあい福祉課の窓口にて申請

### 【必要なもの】

1. 身体障害者手帳または療育手帳
2. 車検証 ※車を登録する場合のみ
3. 運転免許証 ※障がい者本人が運転する場合のみ

手帳に証明を受けると、**即日割引**の利用が可能です。  
※ただし、有料道路の**一般レーン**の通行が**必須**となります。

## 有効期限の更新

有効期限が切れる2か月前から更新可能です。  
ふれあい福祉課の窓口まで下記を持ってお越しください。

### 【必要なもの】

1. 身体障害者手帳または療育手帳
2. 車検証 ※車を登録する場合のみ
3. 運転免許証 ※障がい者本人が運転する場合のみ

